

平成22年度事務事業評価表(平成21年度振り返り)

政策名 市民一人ひとりが共につくるまち

施策番号・名 03 互いに尊重し合える意識の醸成

基本事業番号・名 03-03 人権相談と救済支援

事務事業番号	所管課係名	事務事業の目的 (事務事業の対象、手段、意図)	対象指標 (対象の数値指標化)		活動指標 (手段の数値指標化)		成果指標 (意図したことの結果の数値指標化)		事業費 (実績額)	人件費 (理論値)	トータル コスト	改革・改善の余地 (目的妥当性・効率性・有効性・公平性から)		改革・改善の余地を踏まえた 平成23年度以降に向けた事務事業の方向性 (所管課長記入欄)																																																																																																																																																																											
	事務事業名		指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)	指標	実績値 (単位)				① (千円)	② (千円)		①+② (千円)	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)																																																																																																																																																																						
03-03-01	生活文化課 人権・市民相談担当	対象	市民	平成21年度	116,473 (人)	平成21年度	100 (人)	平成21年度	( )	平成21年度	149	平成21年度	316	平成21年度	465	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)																																																																																																																																																																						
	人権啓発事業	手段	人権週間市民のつどい 市報の啓発記事の掲載・ポスター掲示・ パンフレットの配布等	平成20年度	116,117 (人)	平成20年度	47 (人)	平成20年度	( )	平成20年度	160	平成20年度	316	平成20年度	476	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 生活文化課 木暮 昭	23年度以降に向けた方向性	現状維持																																																																																																																																																																					
		意図	市民一人ひとりに人権尊重の理念を普及 し、人権尊重の理解を深める	平成19年度	115,996 (人)	平成19年度	120 (人)	平成19年度	( )	平成19年度	378	平成19年度	316	平成19年度	694	改善の余地	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	都の人権啓発活動市町村補助金を活用し実 施している事業で、人権尊重の理解を深める 催しとしては妥当であり、教育委員会と協賛 事業とし小中学校を取り込んで効果的に実施 している。私立小・中学校及び支援学校を含 めた事業展開をしていきたい。	市教育委員会と連携して小中学校を巻き込ん で効果的に啓発事業を実施していくとともに、 より幅広い市民団体の参加を得て充実させてい く。																																																																																																																																																																						
		住民基本台帳登録 人口(外国人登録 者を含む・1月1日 現在)	市民のつどい参加 者数及び一般入場 者数	人権についての理 解を深めた人数/ 市民	03-03-02	生活文化課 人権・市民相談担当	対象	法律問題等で悩んでいる市民	平成21年度	346 (人)	平成21年度	45/8 (回)	平成21年度	( )	平成21年度	73	平成21年度	1,800	平成21年度	2,096	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)	法律相談事業	手段	弁護士による法律相談	平成20年度	358 (人)	平成20年度	47/8 (回)	平成20年度	( )	平成20年度	68	平成20年度	1,880	平成20年度	2,176	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 生活文化課 木暮 昭	23年度以降に向けた方向性	現状維持	意図	法律問題で悩んでいる市民が、弁護士に よる指導助言によりその問題を解決する 方策・方向を見出す。	平成19年度	350 (人)	平成19年度	47/8 (回)	平成19年度	( )	平成19年度	92	平成19年度	1,800	平成19年度	2,096	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	問題を抱えている相談者が解決への糸口と して進むべき方向を指導助言することは、市 民が安心して生きることへの手助けとして市 が行うべきものであり、相談者のアンケート 結果でも市民が役立つと答えている方が多 い。	毎回受付枠以上の相談希望があり、司法支援 センターでの相談を紹介することで対処してい る。	相談応募者数	相談回数・相談受 付枠数	相談が役に立った 応募者数/相談実 数(アンケート調 査)	03-03-03	生活文化課 人権・市民相談担当	対象	人権が侵害されている市民	平成21年度	28 (人)	平成21年度	12 (回)	平成21年度	( )	平成21年度	61	平成21年度	237	平成21年度	928	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)	人権身の上相談事業	手段	人権身の上相談	平成20年度	39 (人)	平成20年度	12 (回)	平成20年度	( )	平成20年度	52	平成20年度	237	平成20年度	927	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 生活文化課 木暮 昭	23年度以降に向けた方向性	現状維持	意図	市民がかかえる人権問題について、擁護 委員が問題を整理解決するための助言を 行う。	平成19年度	19 (人)	平成19年度	14 (回)	平成19年度	( )	平成19年度	32	平成19年度	234	平成19年度	925	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	相談事業の一環として法務省から委嘱されて いる人権擁護委員の5名が人権擁護に関する 問題を促進するため、委員の協力を得て月1 回相談を実施。	平成20年10月から相談員を1名増員し、 5名体制となったが、現体制では月1回の相談 が適当であり、これを維持していく。	相談応募者数	相談回数	相談が役に立った 応募者数/相談実 数(アンケート調 査)	03-03-04	福祉総務課 福祉政策係	対象	認知症高齢者など判断能力の不十分な市 民	平成21年度	2,401 (人)	平成21年度	76 (件)	平成21年度	( )	平成21年度	3.2	平成21年度	9,092	平成21年度	9,142	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)	成年後見事業	手段	社会福祉協議会に委託し専門相談員による 初期相談を行った。市長申立は四親等 内の親族がいない場合のみ(3件申立)	平成20年度	2,223 (人)	平成20年度	25 (件)	平成20年度	( )	平成20年度	1.1	平成20年度	10,160	平成20年度	10,210	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 福祉総務課 小島信行	23年度以降に向けた方向性	現状維持	意図	判断能力が不十分になっても住み慣れた 地域で安心して暮らせるようにする。	平成19年度	2,217 (人)	平成19年度	25 (件)	平成19年度	( )	平成19年度	1.1	平成19年度	3,257	平成19年度	3,307	改善の余地	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	成年後見制度推進事業を社会福祉協議会に 委託している。また、相談状況を勘案しなが ら効率化を検討できる余地はある。	成年後見制度推進事業を社会福祉協議会に委託 し、状況を勘案し効率化していく。	65歳以上人口の約 9.1%(市の認知 症高齢者推定数)
03-03-02	生活文化課 人権・市民相談担当	対象	法律問題等で悩んでいる市民	平成21年度		346 (人)	平成21年度	45/8 (回)	平成21年度	( )	平成21年度	73	平成21年度	1,800	平成21年度	2,096	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)																																																																																																																																																																					
	法律相談事業	手段	弁護士による法律相談	平成20年度		358 (人)	平成20年度	47/8 (回)	平成20年度	( )	平成20年度	68	平成20年度	1,880	平成20年度	2,176	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 生活文化課 木暮 昭	23年度以降に向けた方向性	現状維持																																																																																																																																																																				
		意図	法律問題で悩んでいる市民が、弁護士に よる指導助言によりその問題を解決する 方策・方向を見出す。	平成19年度		350 (人)	平成19年度	47/8 (回)	平成19年度	( )	平成19年度	92	平成19年度	1,800	平成19年度	2,096	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	問題を抱えている相談者が解決への糸口と して進むべき方向を指導助言することは、市 民が安心して生きることへの手助けとして市 が行うべきものであり、相談者のアンケート 結果でも市民が役立つと答えている方が多 い。	毎回受付枠以上の相談希望があり、司法支援 センターでの相談を紹介することで対処してい る。																																																																																																																																																																					
		相談応募者数	相談回数・相談受 付枠数	相談が役に立った 応募者数/相談実 数(アンケート調 査)	03-03-03	生活文化課 人権・市民相談担当	対象	人権が侵害されている市民	平成21年度	28 (人)	平成21年度	12 (回)	平成21年度	( )	平成21年度	61	平成21年度	237	平成21年度	928	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)	人権身の上相談事業	手段	人権身の上相談	平成20年度	39 (人)	平成20年度	12 (回)	平成20年度	( )	平成20年度	52	平成20年度	237	平成20年度	927	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 生活文化課 木暮 昭	23年度以降に向けた方向性	現状維持	意図	市民がかかえる人権問題について、擁護 委員が問題を整理解決するための助言を 行う。	平成19年度	19 (人)	平成19年度	14 (回)	平成19年度	( )	平成19年度	32	平成19年度	234	平成19年度	925	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	相談事業の一環として法務省から委嘱されて いる人権擁護委員の5名が人権擁護に関する 問題を促進するため、委員の協力を得て月1 回相談を実施。	平成20年10月から相談員を1名増員し、 5名体制となったが、現体制では月1回の相談 が適当であり、これを維持していく。	相談応募者数	相談回数	相談が役に立った 応募者数/相談実 数(アンケート調 査)	03-03-04	福祉総務課 福祉政策係	対象	認知症高齢者など判断能力の不十分な市 民	平成21年度	2,401 (人)	平成21年度	76 (件)	平成21年度	( )	平成21年度	3.2	平成21年度	9,092	平成21年度	9,142	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)	成年後見事業	手段	社会福祉協議会に委託し専門相談員による 初期相談を行った。市長申立は四親等 内の親族がいない場合のみ(3件申立)	平成20年度	2,223 (人)	平成20年度	25 (件)	平成20年度	( )	平成20年度	1.1	平成20年度	10,160	平成20年度	10,210	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 福祉総務課 小島信行	23年度以降に向けた方向性	現状維持	意図	判断能力が不十分になっても住み慣れた 地域で安心して暮らせるようにする。	平成19年度	2,217 (人)	平成19年度	25 (件)	平成19年度	( )	平成19年度	1.1	平成19年度	3,257	平成19年度	3,307	改善の余地	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	成年後見制度推進事業を社会福祉協議会に 委託している。また、相談状況を勘案しなが ら効率化を検討できる余地はある。	成年後見制度推進事業を社会福祉協議会に委託 し、状況を勘案し効率化していく。	65歳以上人口の約 9.1%(市の認知 症高齢者推定数)	専門相談員による 初期相談件数	初期相談件数/認 知症高齢者数																																																											
03-03-03	生活文化課 人権・市民相談担当	対象	人権が侵害されている市民	平成21年度		28 (人)	平成21年度	12 (回)	平成21年度	( )	平成21年度	61	平成21年度	237	平成21年度	928	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)																																																																																																																																																																					
	人権身の上相談事業	手段	人権身の上相談	平成20年度		39 (人)	平成20年度	12 (回)	平成20年度	( )	平成20年度	52	平成20年度	237	平成20年度	927	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 生活文化課 木暮 昭	23年度以降に向けた方向性	現状維持																																																																																																																																																																				
		意図	市民がかかえる人権問題について、擁護 委員が問題を整理解決するための助言を 行う。	平成19年度		19 (人)	平成19年度	14 (回)	平成19年度	( )	平成19年度	32	平成19年度	234	平成19年度	925	改善の余地	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	相談事業の一環として法務省から委嘱されて いる人権擁護委員の5名が人権擁護に関する 問題を促進するため、委員の協力を得て月1 回相談を実施。	平成20年10月から相談員を1名増員し、 5名体制となったが、現体制では月1回の相談 が適当であり、これを維持していく。																																																																																																																																																																					
		相談応募者数	相談回数	相談が役に立った 応募者数/相談実 数(アンケート調 査)	03-03-04	福祉総務課 福祉政策係	対象	認知症高齢者など判断能力の不十分な市 民	平成21年度	2,401 (人)	平成21年度	76 (件)	平成21年度	( )	平成21年度	3.2	平成21年度	9,092	平成21年度	9,142	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)	成年後見事業	手段	社会福祉協議会に委託し専門相談員による 初期相談を行った。市長申立は四親等 内の親族がいない場合のみ(3件申立)	平成20年度	2,223 (人)	平成20年度	25 (件)	平成20年度	( )	平成20年度	1.1	平成20年度	10,160	平成20年度	10,210	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 福祉総務課 小島信行	23年度以降に向けた方向性	現状維持	意図	判断能力が不十分になっても住み慣れた 地域で安心して暮らせるようにする。	平成19年度	2,217 (人)	平成19年度	25 (件)	平成19年度	( )	平成19年度	1.1	平成19年度	3,257	平成19年度	3,307	改善の余地	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	成年後見制度推進事業を社会福祉協議会に 委託している。また、相談状況を勘案しなが ら効率化を検討できる余地はある。	成年後見制度推進事業を社会福祉協議会に委託 し、状況を勘案し効率化していく。	65歳以上人口の約 9.1%(市の認知 症高齢者推定数)	専門相談員による 初期相談件数	初期相談件数/認 知症高齢者数																																																																																																																								
03-03-04	福祉総務課 福祉政策係	対象	認知症高齢者など判断能力の不十分な市 民	平成21年度		2,401 (人)	平成21年度	76 (件)	平成21年度	( )	平成21年度	3.2	平成21年度	9,092	平成21年度	9,142	選択項目	説明(選択理由)	選択項目	説明(選択理由)																																																																																																																																																																					
	成年後見事業	手段	社会福祉協議会に委託し専門相談員による 初期相談を行った。市長申立は四親等 内の親族がいない場合のみ(3件申立)	平成20年度		2,223 (人)	平成20年度	25 (件)	平成20年度	( )	平成20年度	1.1	平成20年度	10,160	平成20年度	10,210	22年度以降に向けた方向性	現状維持	所管課長名: 福祉総務課 小島信行	23年度以降に向けた方向性	現状維持																																																																																																																																																																				
		意図	判断能力が不十分になっても住み慣れた 地域で安心して暮らせるようにする。	平成19年度		2,217 (人)	平成19年度	25 (件)	平成19年度	( )	平成19年度	1.1	平成19年度	3,257	平成19年度	3,307	改善の余地	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	成年後見制度推進事業を社会福祉協議会に 委託している。また、相談状況を勘案しなが ら効率化を検討できる余地はある。	成年後見制度推進事業を社会福祉協議会に委託 し、状況を勘案し効率化していく。																																																																																																																																																																					
		65歳以上人口の約 9.1%(市の認知 症高齢者推定数)	専門相談員による 初期相談件数	初期相談件数/認 知症高齢者数																																																																																																																																																																																					